

京都市上下水道局告示第21号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成28年7月29日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 廃止届出業者名等

(1) 京都市中京区西ノ京左馬寮町26

中井工業所

代表者 中井 悟

(2) 京都市山科区榎辻在家町30-1

株式会社佐野工業所

代表取締役 佐野 康富

2 廃止年月日

平成28年7月20日

(上下水道局水道部給水課)